

令和3年11月15日
木の国・山の国県民会議資料

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」 目標指標の設定根拠資料

林政部

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
1	間伐実施面積	ha	6,871	R2	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600

指標の定義

・R4～R8年度に間伐が必要な林齢に達した人工林のうち、間伐実施済み分を除いた面積を5年間で間伐するための年間必要面積。

目標値の設定根拠

- ① 間伐対象森林(3～12 齢級の人工林)の面積：約 203,000ha
- ② ①のうち過去に間伐を実施し、当面間伐の必要がない面積(3～9 齢級は過去9年間、10～12 齢級は過去14年間において間伐実施済の面積)：約 95,000ha
- ③ 間伐未実施面積(①－②)：約 108,000ha
- ④ ③のうち今後5年間で間伐を必要とする面積(未実施個所を3～9 齢級は今後15年間で2回、10～12 齢級は今後20年間で1回間伐すると想定)：約 48,000ha
→ 9,600ha/年

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
2	環境保全林での間伐面積	ha	1,713	R2	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100

指標の定義

・環境保全林内の人工林のうち、奥山等で手入れが不十分な森林について、針広混交林への移行などによる森林の持つ公益的機能の維持増進を目的に間伐を行う面積。

目標値の設定根拠

- ① 今後5年間で間伐が必要な森林面積：約48,000ha
- ② ①のうち環境保全林の面積：約32,000ha → 6,400ha/年
- ③ ②のうち環境保全林整備事業で実施する整備面積（市町村森林整備計画のゾーニングが水源涵養・山地防災、林道から遠い（500m以上）などの該当箇所）
→ 約2,100ha/年

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
3	観光景観林整備面積	ha	75	R2	100	100	100	100	100

指標の定義

- ・観光道路沿線から眺望できる観光景観林の森林整備面積

目標値の設定根拠

想定した観光道路の延長から算出

飛騨美濃せせらぎ街道(郡上市～高山市)	延長約 60km	} 約 200km(200,000m)
裏木曾街道(中津川市～下呂市)	延長約 35km	
白川トチノキ街道(白川町～中津川市)	延長約 25km	
ハナノキ街道(恵那市～中津川市)	延長約 50km	
水郷街道(大垣市～海津市)	延長約 10km	
薩摩カイコウズ街道(海津市～関ヶ原町)	延長約 20km	

延長約 200 km のうち 100 年で約 50% を整備する⇒0.5%/年間と仮定

$$200,000\text{m} \times 0.5\% = 1,000\text{m}$$

幅 1,000m (片側 500m×2) の整備を仮定(せせらぎ街道の場合、稜線まで約 500m)

$$\text{延長 } 1,000\text{m} \times \text{幅 } 1,000\text{m} = 1,000,000\text{m}^2 = \boxed{100\text{ha}}/\text{年} \text{ を想定}$$

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
4	事前防災地区数	地区	—	R2	10	10	10	10	10

指標の定義

- ・市町村等との連携により治山事業と森林整備を組み合わせた事前防災対策を実施する地区数

目標値の設定根拠

- ・今後の治山事業と森林整備を推進するうえでの基本的な考え方として、全県に展開するため「10農林事務所×各1箇所/年×5年」として算出。

※事務所の規模、事業量に応じて増減の可能性あり

担当課

治山課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
5	危険木の除去箇所数	箇所	66	R2	70	70	70	70	70

指標の定義

- ・倒木の危険性が高い危険木の除去を行う箇所数

目標値の設定根拠

- ・第2期森林・環境基金事業（里山林整備事業）のうち森林地域における危険木の除去の実施箇所数

	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
危険木の除去	92	116	82	66	75

※R1～R3の平均値 74

- ・危険木の除去の対象木等を明確化したR1年度～R3年度の平均値は74。
- ・R1年度以降も1箇所あたりの事業費が上昇していることから、目標値は70とする。

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
6	山地災害箇所3年以内復旧率	%	74	R2	100	100	100	100	100

指標の定義

- ・豪雨等によって発生した山腹崩壊や溪流荒廃箇所における、治山事業等による3年以内の復旧工事の実施割合

目標値の設定根拠

- ・災害報告があったすべての箇所を対象に、3か年以内に復旧工事を「実施」する。

※災害復旧対策は、他機関と調整して治山事業以外の事業により対応する場合があるほか、崩壊斜面が自然植生により回復する等、治山事業としての実施率が100%とならない場合がある。

担当課

治山課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
7	苗木生産量	万本	83.9	R2	90	120	150	170	200

指標の定義

- ・森林資源を循環利用するために必要となる苗木の生産本数

目標値の設定根拠

【目標生産本数】

再造林目標面積(R8:1000ha)、植栽密度 2,000 本/ha とする

$$1000\text{ha} \times 2,000 \text{本/ha} = 2,000 \text{千本}$$

◆参考 岐阜樹木育苗センター(特定増殖事業者)による苗木の増産見込 単位:千本

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生産見込本数	400	400	600	800	900	1000
増加量	—	0	200	400	500	600

◆他の事業者の増産見込 単位:千本

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生産見込本数	500	500	600	700	800	1000
増加量	—	0	100	200	300	500

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
8	人工造林面積 (再造林・拡大造林)	ha	185	R2	300	400	600	800	1000

指標の定義

- ・主伐後に木材生産林として人工林を維持していくための造林面積

目標値の設定根拠

- ・2030年度に二酸化炭素吸収量目標を達成するために必要な、全国森林計画における岐阜県への人工造林面積の割り当て量は約1000ha/年
- ・新たな制度等による人工造林推進期間を考慮して5年後に目標面積達成とし、最終年度(2025年度)に1000haを設定。

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
9	市町村による間伐面積	ha	161	R 2	800	1,400	2,100	2,800	3,500

指標の定義

- ・森林経営管理制度の対象となる適切に経営管理されていない森林（未整備森林）に対し、市町村森林管理事業や市町村単独補助事業等により整備を実施した面積

目標値の設定根拠

国が掲げる2030年度の温室効果ガス削減目標が2013年度比26%→46%減(うち森林の二酸化炭素吸収量は2.0%→2.7%)に見直され、全国の森林の二酸化炭素吸収量を岐阜県にあてはめると、達成すべき吸収量が約60万t-CO₂→81万t-CO₂となった。

2020年度における岐阜県の吸収量は約52.5万t-CO₂であるが、まずは2030年度に約60万t-CO₂に増加させるためには、温室効果ガスの削減対象となる育成林を増やす必要がある。このために、2030年度までの10年間で未整備森林の整備(間伐)を33,182ha実施する必要がある、この面積の1/10(年平均)を終期目標値に設定した。

(33,182ha/10年≒3,500ha)

今後、森林環境譲与税の譲与額の増額や、意向調査の進展に合わせて森林整備量が増加することを考慮し、目標値に向けて毎年の目標値を徐々に増加することとした。

担当課

林政課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年次)				
			数値	年次	R4	R5	R6	R7	R8
10	林業労働災害の発生件数	件	12.1	R2	10.0	9.0	8.0	7.0	6.0

指標の定義

- ・森林技術者の木材生産量10万m³あたりの休業4日以上^の死傷災害発生件数

目標値の設定根拠

- ・岐阜県の木材生産量10万m³あたりの林業労働災害件数が全国の2倍以上と高い。
- ・全国状況の下位から中位に上げるため、この高い発生件数を令和2年の50%までの減少を目指す。

区分	R2	➡	区分	R4	R5	R6	R7	R8
災害件数/10万m ³	12.1		災害件数	10	9	8	7	6

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
11	森林技術者数	人	939	R2	952	964	976	988	1,000

指標の定義

・過去1年間に30日以上、林業（造林、保育、伐木、造材、集材、作業道等の作設、補修）に従事した人数（※林業労働力調査）

目標値の設定根拠

令和8年度の木材生産量と森林整備面積を推計し、木材生産性、労働日数、ha 当たりの標準歩掛等を基に算定した。

【木材生産】

○木材生産量（搬出間伐1,400ha分を含む）・・・650,000m³（令和8年度目標）

・木材生産性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7.0m³/人日（令和8年度目標）

・就業日数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・230日/年・人

（月給制、週休2日を推進することとして土日祝日や有給休暇を除いて設定）

・木材生産量650,000m³÷木材生産性7.0m³/人日÷就業日数230日/年人≒403.7人

(A) 必要とする森林技術者数 約404人

【造林・保育】

森林整備事業で使用している森林施業の標準歩掛を、5年後の生産性向上を見込んで利用

○造林面積（コンテナ苗・2,000本/ha）・・・・・・・・1,000ha（令和8年度目標）

・造林面積1,000ha × 造林歩掛20.1人/ha ÷ 就業日数230日/年人 ≒ 87.4人

⇒ 約87人

○保育間伐・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8,200ha（令和8年度目標）

・保育間伐面積8,200ha×切捨て間伐歩掛11.8人/ha÷就業日数230日/年人≒420.7人

⇒ 約421人

○同様に苗木獣害防除、下刈（5年以内に1回実施）、雪起こし、除伐（10～15年生860haを5年間に1回実施）を実施面積、標準歩掛、就業日数により算定。

・苗木防除面積1,000ha、ツリーシェルター設置歩掛16.7人/ha ⇒ 約73人

・下刈り面積600ha、下刈り歩掛6.6人/ha ⇒ 約17人

・雪起こし面積60ha、雪起こし歩掛6.9人/ha ⇒ 約2人

・除伐面積172ha、除伐歩掛6.1人/ha ⇒ 約5人

(B) 必要とする森林技術者数 約605人

(A) + (B) = 1,009人 ≒ 1,000人

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
12	新規就業者数	人	73	R2	80	80	80	80	80

指標の定義

- ・主として林業現場作業に従事する森林技術者として雇用した新規就業者の人数

目標値の設定根拠

- ・令和8年度に予想される森林技術者数を確保するため、令和2年度からの増員数に、過去5年間の離職者数を加味して、新規就業者数を算定。

$$\text{新規就業者数} = (1) \text{森林技術者増加分}(R8 - R2) + (2) \text{退職者数(直近5年分)}$$

※(1): 61人・・・令和8年度までの不足人数

1,000人(R8目標) - 939人(R2実績)

※(2): 299人・・・今後、5年間に離職が見込まれる者の充足
過去5年間(H28~R2)の退職者数

$$\rightarrow (1) + (2) = 360 \text{人} \approx 400 \text{人}$$

$$400 \text{人} \div 5 \text{年} = 80 \text{人/年}$$

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
13	森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率	%	74	R2	80	80	80	80	80

指標の定義

- ・森林文化アカデミーの「森と木のエンジニア科」(1学年定員20人)の岐阜県内での就職率

目標値の設定根拠

- ・過去の実績(平成30年度に過去最高の81%)を踏まえ、80%を目標とする。

卒業年度	H28	H29	H30	R1	R2
卒業者(人)	22	17	21	18	23
就職者等(人)	19	16	21	18	19
うち県内(人)	14	9	17	14	14
県内率(%)	64	53	81	78	74

担当課

森林文化アカデミー 教務課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単 位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
14	県内外での県産材住宅の建設戸数	戸	2,011	R2	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300

指標の定義

- ・県内外での県産材住宅（構造材の60%以上に県産材(ぎふ証明材)を活用した一戸建て住宅）の建設戸数

目標値の設定根拠

- ・住宅着工数予測及び過去の実績から算定

$$R8 \text{ 目標値} = R8 \text{ 県産材住宅 (県内分) 予測値} + R8 \text{ 県産材住宅 (県外分) 予測値}$$

$$2,300 \text{ 戸} = 900 \text{ 戸} + 1,400 \text{ 戸}$$
- ・住宅部材を供給する製材用材の伸び率を準用し、令和8年の県産材住宅の建設戸数を試算する。基準となる令和4年の県産材住宅の着工数を令和元年度と同等の2,200戸（R1：2,227戸）として伸び率107%を乗じて令和8年度の建設数を2,300戸と試算した。
- ・県内分の予測は、令和4年度の建設数は令和元年度の建設数と同程度の900戸（R1：921戸）と予測し、県内の人口減少、世帯数減少が進む中で現状維持を目標とする。

R4：900戸 → R8：900戸

岐阜県	H30年度	R1年度	R2年度	備考
木造軸組	6,297戸	6,427戸	5,898戸	
うち県産材	988戸	921戸	851戸	R2シェア 14%

- ・県外分の予測値は、令和8年の県産材住宅数を2,300戸、県内分を900戸と予測したことから県外分は1,400戸

R4：1,300戸 → R8：1,400戸

愛知、三重県	H30年度	R1年度	R2年度	備考
木造軸組	32,892戸	30,974戸	27,188戸	
うち県産材	1,252戸	1,306戸	1,160戸	R2シェア 4%

(参考)

- ・住宅着工予測（野村総合研究所）

$$R2(2020) \quad 80 \text{ 万戸} \rightarrow R7(2025) \quad 73 \text{ 万戸} \quad \text{減少率} \quad 91\%$$

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
15	ぎふの木で家づくり協力工務店数	社	113	R2	180	210	240	270	300

指標の定義

- ・ぎふの木で家づくり支援事業等の県産材住宅補助制度を活用した工務店のうち、積極的な県産材PR等に協力する「ぎふの木で家づくり協力工務店」とし、申請に基づき県が認定した数。

目標値の設定根拠

- ・ぎふの木で家づくり支援事業申請住宅を施工した実績のある工務店等や産直住宅建設団体加盟工務店を取り込むほか、新たに県産材住宅に取り組む工務店の拡大を図ることによる認定者数の拡大を想定し算定。

$$\begin{aligned}
 \text{R8 目標値} &= \text{R2 協力工務店} + \text{新規認定工務店数} \\
 300 \text{ 社} &= 113 \text{ 社} + 187 \text{ 社}
 \end{aligned}$$

- ・新規認定工務店は、これまでにぎふの木で家づくり支援事業を活用した工務店の約半数、新規にぎふの木で家づくり支援事業を活用する工務店、産直住宅支援からぎふの木で家づくり支援事業を活用する工務店の見込み値の合計値とした。

ぎふの木で家づくり支援事業の補助済み工務店 117社
 ぎふの木で家づくり支援事業の新規補助工務店 65社 (年平均13社)
 産直住宅支援からぎふの木で家づくり支援事業への工務店 5社

(参考)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 見込
ぎふの木で家づくり支援事業施工工務店数	270	281	289	299	315	331
新規取組み工務店数	11	11	9	10	16	15
協力工務店数	85	102	111	113	113	
木造建築工事業者数※	1,227	公表数値なし				

※岐阜県統計書

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
16	非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数	施設	18	R2	27	59	92	126	161

指標の定義

- ・教育、福祉をはじめとする公共施設及び商業施設等の民間施設の木造化・内装木質化施設数

目標値の設定根拠

R8 目標値＝公共施設（23）＋民間施設（12）＝35の5年間の累計161施設
非住宅建築物の木造化、木質化は年間の変動が大きいので累計とする。

- ・公共施設は23施設／年（県有施設＋市町村等の合計）
- ・県有施設は、現計画期間5ヶ年（H29～R3）の施設数の平均値で14施設／年とする。
- ・市町村等は、市町村、社会福祉・学校法人等が整備する公共施設で、年度ごとのばらつきが大きいので、過去5年の平均値で9施設／年とする。
- ・民間施設は12施設／年（民間が整備する公共施設以外＋（仮称）ぎふの木づかい宣言協定締結の合計）
- ・民間企業が整備する公共施設以外の施設は、近年増加傾向にあるが今後の取り組みは不透明であることから過去5年間の平均値で4施設／年とする。
- ・（仮称）ぎふの木づかい宣言協定締結の民間企業を県として5年間で40企業と想定していることから、計画5年目を8施設／年とし、段階的に増加させることとした。
- ・（仮称）ぎふの木づかい宣言協定の木造化、木質化の補助支援は宣言の翌年度から実施することとし、初年度は（仮称）ぎふの木づかい宣言協定による施設数は0とした。

（参考）

第3期目標値 18件/年の5年間累計＝181施設（H29～R3）
実績 183施設（H29～R2）

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年次)				
			数値	年次	R4	R5	R6	R7	R8
17	県産材製品の 輸出量	m ³	1,971	R2	2,724	3,068	3,412	3,756	4,100

指標の定義

- ・県産材製品の輸出材積

目標値の設定根拠

R8 目標値=住宅・建物+ 製材品 +家具= 4, 100 m³

390 m³ + 3, 670 m³+ 6 m³= 4, 066 m³

(参考) 第3期計画 R3 目標値 2, 380 m³

- ・これまで構築した海外販売拠点ごとの輸出実績とベースに、輸出品目にかかる事業者の営業方針を考慮して設定。

- ・住宅・建物は、平成29年から令和3年の5か年の平均値5棟/年（平均材積は26 m³/棟）に今後、中国では1社、韓国では、3社が展示施設等を活用した販売促進を行うことから増加量を2棟/年の合計値とした。

R8に15棟/年、木材輸出量は1棟当たり平均材積26 m³×15棟=390 m³

- ・製材品は、平成29年度からR3年までの輸出量の増加率は63%あり、代理店契約を締結した2社を主体に引き続き代理店契約を増やす取り組みをする予定なので、R8はR3の実績見込みに対して増加率を1.7倍と設定した。

R3 実績見込み 2, 159 m³×増加率(1.7) = 3, 670 m³

- ・家具は、年間輸出量が1 m³と少ないが、WEB等を使った販路拡大等で1 m³/年の増加を見込みR8を6 m³とした。

輸出実績

単位：m³ ()棟

	H29	H30	R1	R2	R3 見込	備考
住宅建物	74(3)	73(4)	177(5)	168(6)	190(7)	
製材品	1,322	1,456	1,859	1,776	2,159	
家具	0	0	1	0	1	
その他	0	0	0	27	30	
合計	1,396	1,529	2,037	1,971	2,380	

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
18	木質バイオマス利用量(燃料用途)	千m3	128	R2	147	154	194	208	250

指標の定義

- ・ 県内の木質バイオマス利用施設において利用された、県内の山林から計画的に生産された未利用材(製材端材、木質系廃棄物を除く)の量

目標値の設定根拠

R8 目標値 = R2 年度の実績値(128 千 m3) - 森林外由来の一般木材(64 千 m3) (※) + R4 年度以降稼働施設の需要量(188 千 m3) ≒ 250 千 m3

R4 年以降稼働施設(FIT 認定)

稼働年次	事業者	燃料量 t		未利用原木換算 m3	
		総量	うち未利用	県内	県外
(R3)	岐阜バイオマスパワー2号	/	/	/	/
R5	(株)都市整備				
R6	SGET 土岐バイオマス				
	JFP 日本森林計画				
R7	ぎふ西濃グリーンパワー				
	美濃加茂バイオマス発電所				
R8	中国木材				
計					

t/m3 換算 = 0.785

※R8 までに森林経営計画の樹立等が進み、森林由来の一般木材であった対象森林は未利用材として供給されるようになり、森林由来の一般木材は森林外由来の一般木材(支障木、河川伐採木等)へ置き換わると想定し、目標値から除外。

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
19	品質・性能が証明された木材製品出荷量	千 m3	44	R2	54	61	69	77	85

指標の定義

- ・ぎふ性能表示材もしくはJAS認証材として県内工場から出荷された製品の量

目標値の設定根拠

R8 目標値 = ぎふ性能表示材出荷量 + JAS 格付け出荷量の合計 = 85.1 千 m3
 11.0 千 m3 74.1 千 m3

【ぎふ性能表示材出荷量(製材)】

製材工場

- ・既存取組工場の出荷量 + 新規取組工場の出荷量 = 11.0 千 m3
- ・既存取組工場の出荷量は過去 5 年間の平均値で 8.5 千 m3
- ・新規取組工場を 5 年間で中規模製材工場 5 か所とし、出荷量は 2.5 千 m3

【JAS 格付け出荷量】

- ・製材・合板・集成材の各分野の既存施設の出荷量 + 増加出荷量 = 74.1 千 m3
 製材工場 23.4 千 m3
- ・既存取組工場の出荷量は過去 5 年間の平均値で 7.4 千 m3 + 増産分 16.0 千 m3
- ・大型製材工場等の増産分 16 千 m2
 合板工場 34.7 千 m3
- ・合板工場は、既存施設の過去 5 年間の平均値 30.7 千 m3 + 増産分 4.0 千 m3
- ・増産分は出荷計画量 4.0 千 m3 とする。
 集成材工場 16.0 千 m3
- ・集成材工場は、既存施設の実績(13.0 千 m3) + 増産量分
- ・増産分は現在整備中のお荷計画量 3.0 千 m3 とする。

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年次)				
			数値	年次	R4	R5	R6	R7	R8
20	県内における県産材需要量	千m ³	425	R2	481	493	538	558	606

指標の定義

- ・県内の製材工場、合板・集成材工場、木材チップ工場、バイオマス利用施設における県産材の入荷量の合計

目標値の設定根拠

- ・R8 目標値=R3 見込量+新規稼働施設量-小規模製材工場廃業量の合計
令和2年次は新型コロナウイルス感染症の影響で木材需要が対前年比で1割程度減少した。令和3年次は製材用と合板用途が令和元年次まで回復すると見込み、令和3年度以降に新たに稼働する製材工場及び合板・集成材工場、木質バイオマス発電施設の木材需要の増加量と廃業による減少量を見込んで設定。

単位：千m³

区分	R2	R3 見込	R8	設定
A材	195	205	230	(+25)
B材	45	50	66	(+16)
C材	57	57	60	(+3)
D材	128	144	250	(+106)
計	425	456	606	

(内訳)

A材 製材工場 増加量の合計値 +35千m³

減少量 廃業小規模工場40工場(R2-H28 減少量と同程度)

廃業加工量 40工場で▲104m³(R2-H28 平均加工量)

推計値 ▲10千m³

B材：合板・集成材工場の増加量の合計 +16千m³

C材：過去5年間の平均値で現状維持とする。60千m³

D材：増加量は木質バイオマス発電所の木質バイオマス利用量(燃料用途)より

担当課

県産材流通課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
21	木材生産林における森林経営計画認定面積	千ha	38	R2	46	54	62	70	78

指標の定義

- ・森林法第11条に定める森林経営計画の認定面積のうち、木材生産林内の人工林面積

目標値の設定根拠

森林の区分		面積	考え方
木材生産林	人工林	11.9万ha	
	経営計画あり	3.8万ha	
	経営計画なし	8.1万ha	経営計画なし＝意向調査エリア 環境保全林欄の④を準用し、 8.1万ha×50%＝4.0万haを経営計画 策定推進エリアとする。……⑥
環境保全林	人工林	19.1万ha	
	意向調査エリア	17.0万ha	
	管理の意思あり	8.5万ha	意向調査エリアのうち管理の意思あり (＝経営計画策定可能性あり)は50% ……④
	管理の意思なし	8.5万ha	

- ・木材生産林欄の⑥により、5年間で4.0万haの新規認定を目指し、R8年度の目標値を7.8万haとする。基準年(R2)3.8万ha+4.0万ha=7.8万ha(R8)
- ・4.0万ha ÷ 5年 = 0.8万ha/年

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
22	林内路網開設延長	km	125	R2	145	280	395	490	565

指標の定義

- ・林道(林業専用道を含む)、作業道(林業専用道(規格相当)、森林作業道)の開設延長

目標値の設定根拠

【作業道】

- ・3期計画の開設目標は搬出間伐 3,000ha/年 × 50m/ha = 150km/年
 ※50m/ha については、農林水産省『森林・林業再生プラン推進本部 路網・作業システム検討委員会資料「地形傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安」』を参考。
 ※4期計画も3期計画の考え方を参考に試算
- ・R3 搬出間伐(作業道開設を伴うもの) 想定面積: 約 3,000ha
- ・R4 以降は皆伐・再生林の促進により搬出間伐面積の減が見込まれる (R4: 2,800 ha R5: 2,600 ha R6: 2,200ha R7: 1,800ha R8: 1,400ha)
 → 各年度の目標値 R4: 140km、R5: 130km、R6: 110km、R7: 90km、R8: 70km

【林道】

- ・3期計画期間(H29～R2)の年平均開設距離が約5kmのため、5km/年を目標値とする。

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
23	木材生産量	千 m ³	576	R2	600	612	624	638	650

指標の定義

- ・県内における素材生産量(民有林及び国有林)

目標値の設定根拠

- ・R8年度の「県内における県産材需要量」は606千m³の見込み(指標No.20のとおり)で、これに県外への移出分を加味
- ・さらに、関係する指標の目標値と過去の実績から国有林、森林整備センター、民有林(森林整備センター除く)のR8年度の事業量を推計
- ・以上から、木材生産量を650千m³と算定
- ・基準値からR8年度目標値の増加量を按分し、年度毎の目標値を設定

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
24	木材生産性	m ³ / 人 日	5.0	R2	5.7	6.0	6.3	6.7	7.0

指標の定義

- ・ 県内林業事業者の木材生産性の平均値

目標値の設定根拠

- ・ R8年度の木材生産量、人工造林面積、森林技術者数の目標値を基に、木材生産に携わる森林技術者の就労日数を推定
 - ・ R8年度の木材生産量を木材生産に携わる森林技術者の就労日数で除し、木材生産性のR8年度目標値を7.0m³/人日と算定
 - ・ 基準値からR8年度目標値の増加量を案分して、年度毎の目標値を設定
- 【参考：全国の木材生産性】※R2年度森林・林業白書より
H30実績：間伐 約4m³/人日、皆伐 約7m³/人日
国の目標値：・5年間で約2割以上又は3年間で約1割以上向上
・間伐で8m³/人日、主伐11m³/人日を目安

担当課

森林整備課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
25	(仮称)森林サービス産業推進協議会 会員数	者	—	R2	40	45	50	55	60

指標の定義

- ・森林サービス産業に関心のある企業等が入会する(仮称)森林サービス産業推進協議会(以下「協議会」という。)の会員数

目標値の設定根拠

林野庁が主催するForest Style ネットワークに登録する県内企業・団体数に、県内で自然体験活動、エコツアーリズム、施設運営等に取り組む事業者・施設数の半数を加えた数値を令和8年度の目標値とする。

- ・Forest Style ネットワークに登録する県内企業・団体等(8者)
- ・エコツアーリズム、県キャンプ場連絡協議会、野外体験施設、フォレストアドベンチャー、自然ガイドツアー、ONSENN・ガストロノミーツアーリズム、森のようちえん(計108者)
- ・R8年度の目標値： $8+108/2=62\approx 60$ 者(毎年、5者ずつ増加)

担当課

恵の森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
26	森林サービス産業 起業者数	者	—	R2	0	3	6	12	20

指標の定義

- ・(仮称)森林サービス産業推進協議会(以下「協議会」という。)の会員のうち、森林サービス産業に係る事業化をした者の数

目標値の設定根拠

- ・令和5年度以降、4年間で20者の事業化を目標とする。
 <新規事業化> R5:3者、R6:6者、R7:12者、R8:20者 累計20者
 ※協議会の会員数60者の約3割の企業・団体が事業化すると想定

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
27	「ぎふ木遊館」 入館者数	人	20,351	R2	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000

指標の定義

・「ぎふ木遊館」の入館者数

目標値の設定根拠

・ぎふ木遊館入館者数

R4、R5 目標値 30,000 人/年

(60 人/回×2 回/日×約 300 日×入館率 0.93=33,480 人)

※現在は事前予約制で午前、午後の2回開館。1回当たり60人に制限。

※入館率は、令和2年度の事前予約のキャンセル率7%から算出。

R6以降 目標値 50,000 人/年

(60 人/回×3 回/日×約 300 日×入館率 0.93=50,220 人)

※来館者向けのアンケートでは、「広々と安心して遊べた。自由に遊ぶことができた。」といった意見もあり、満足度が96%と非常に高い。

また、木遊館のスタッフから「子どもの見守りが行き届く。木育を丁寧に伝えることができる。」といった意見がある。

ぎふ木遊館は、木のおもちゃ等での遊びを通じた体験や気づきを重視しているため、子ども達にゆとりをもって安全・安心に遊んでもらうことが必要である。

※新型コロナウイルス感染症終息後は、館内・おもちゃの掃除・消毒時間が減ることから、1日当たり午前1回、午後2回の計3回程度の入館者の入れ替えを想定。

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
28	ぎふ木育サポーター登録者数	人	112	R2	200	250	300	350	400

指標の定義

- ・ぎふ木育サポーター養成講座を受講し、「ぎふ木育サポーター」に登録した者の数

目標値の設定根拠

- ・ぎふ木育サポーター登録者数 目標 50人/年
ぎふ木遊館をはじめ、県内各地で養成講座を開催し、ぎふ木育サポーターに登録。
ぎふ木遊館 30人/年、地域の拠点施設 20人/年 計 50人
- ・R3 累計 150人見込み

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(年度)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
29	ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数	人	5,198	R2	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800

指標の定義

- ・幼稚園、保育園等での「ぎふ木育教室」、小中学校、高校等で開催した「緑と水の子ども会議」への参加人数

目標値の設定根拠

園児・児童生徒数が減少する中、「ぎふ木育教室」と「緑と水の子ども会議」の参加者数について、現状維持していくことを目指し、目標人数を設定。

R2年度は新型コロナウイルス感染防止対策により参加人数が大幅に減少したため、R1年度実績から算出。(R1年度実績 6,741人≒6,800人)

担当課

恵みの森づくり推進課

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」目標指標

No.	項目 (指標名)	単位	基準値		目標値(累計)				
			数値	年度	R4	R5	R6	R7	R8
30	GAP等実践者数 (きのこ)	経営体	4	R2	14	21	28	35	42

指標の定義

- ・県内のきのこ生産者のうちGAP（農業生産工程管理）等を実践する経営体数

目標値の設定根拠

$$R8 \text{ 目標値} = \text{令和2年度の実績数} + R4 \sim R8 \text{ の新規認定数} = 42$$

$$\text{令和2年度} \quad 4 \quad R4 \sim 8 \text{ の新規認定} \quad 38$$

- ・R4～R8の新規認定数は、ぎふクリーン農業表示制度からの移行＋新規認定の合計38者
- ・ぎふクリーン農業表示制度からの新規認定分は13者
- ・「ぎふ清流GAP評価制度」は「ぎふクリーン農業表示制度」の後継制度でもあり、「ぎふクリーン農業表示制度」認定を受けてきのこ生産を行っている17経営体のうち約8割に相当する13経営体が令和8年度までにぎふ清流GAPへの移行を想定する。
- ・新規認定分認は25者
- ・令和2年11月から岐阜県独自のGAP制度である「ぎふ清流GAP評価制度」が開始。農政部は、令和7年度までに126経営体の認定達成を目標としている。
- ・県内5圏域においてGAP等（GLOBAL G.A.P.、ASIA GAP、J GAP、ぎふ清流GAP、有機JAS）を新たに実践する経営体を毎年1者ずつ指導する計画とする。令和8年度までに1経営体／年×5圏域×5年＝25経営体を新規認定。

担当課

県産材流通課